

新潟市告示第 2 5 3 号

市道路線の名称変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき認定した市道路線名称を次のように変更する。

平成 1 9 年 4 月 2 日

新潟市長 篠 田 昭

新路線名	旧路線名	起点地番
		終点地番
東 3 - 6 3 4 号線	東 3 - 6 3 2 号線	新潟市津島屋 6 丁目 92 番地先
		新潟市津島屋 6 丁目 80 番 4 地先